

2018年度(平成30年度)

公立図書館における蔵書構成・管理
に関する実態調査報告書

平成31年3月

全国公共図書館協議会

はじめに

デジタル・ネットワーク社会の本格的な到来は、図書館サービスの基盤である蔵書を巡る状況にも影響を及ぼしています。

公益社団法人日本図書館協会が毎年実施している『日本の図書館2018』調査によると、公立図書館数は3,277館で、30年前に比べ約1.8倍に増加しました。一方で、図書館の資料費は1996年をピークとして減少傾向にあり、同時に年間受入冊数の減少も続いています。

出版界に目を向けると、出版物の推定販売金額が減少しているのに対し、電子書籍の市場規模は年々拡大しています。

情報量が飛躍的に増大する中、従来の印刷資料だけでなく多様な情報源にアクセスできる環境を限られた予算でいかに整備していくか、各図書館で再検討することが求められています。また、毎年増え続ける蔵書への対応を迫られ、保存スペース（書庫）狭隘化の問題を抱える図書館も増えており、どのような資料・情報を収集し保存するかということが、公立図書館共通の課題となっています。

このような状況を踏まえ、全国公共図書館協議会では、調査・研究事業の一環として、平成30年度・31年度の二か年で「公立図書館における蔵書構成・管理」をテーマに調査研究に取り組むこととしました。

過去の類似調査では、蔵書構成プロセス中の「資料選択」に関わる調査が多く、とりわけ収集方針や選定基準を策定しているかどうかに関心の中心でした。

今回の調査では、デジタル化の進展など情報環境の変化や出版界の動勢にも留意しながら、資料選択のほか、蔵書評価、除籍、保存、都道府県域での資料保存の取組など幅広く取り上げることとし、初年度である平成30年度は全国の公立図書館を対象に実態調査を実施しました。実践女子大学図書館の伊藤民雄氏を助言者として迎え、アドバイスいただきながら、全国調整委員及び編集委員が調査票の作成を行いました。また、実態調査の集計及び執筆は編集委員が分担しました。

本報告書では集計結果を図表等にまとめ、簡単な解説を付しています。今後、公立図書館における蔵書構成・管理やサービス充実のために、また、出版と図書館を考える基礎資料としてご活用いただき、図書館の一層の発展に寄与できれば幸いです。

最後に、この報告書をまとめるに当たり、アンケート調査にご協力をいただいた各図書館の皆様に、厚く御礼申し上げます。

平成31年3月
全国公共図書館協議会
全国調整委員会

目次

調査概要	1
第1章 図書館基本情報	3
1 自治体に関する基本情報	3
2 中心館に関する基本情報	10
第2章 収集（資料選択）	17
1 収集の方針	17
2 資料選定	28
3 リクエスト	42
4 電子情報源	47
5 収集（資料選択）全般	57
第3章 蔵書評価	59
1 蔵書評価の実施状況	59
2 蔵書評価の頻度、評価者、評価内容、評価方法	59
第4章 除籍	63
1 除籍に関する方針・基準の明文化及び公開	63
2 除籍の内容	64
3 除籍の体制	69
第5章 保存	73
1 保存の原則	73
2 保存環境	78
第6章 都道府県域での資料保存の取組	86
1 全国的な状況	86
2 取組の実態	86
3 共同保存の実施に当たっての課題、障害	89
付録 「公立図書館における蔵書構成・管理 実態調査票」	91
都道府県立図書館、市区町村立図書館 共通	93
全国調整委員会委員・編集委員会委員名簿	102

調 査 概 要

1 調査の目的

この調査は、全国の公立図書館における蔵書構成・管理の実態を把握するとともに、現状を分析し、課題等を整理することにより、公立図書館における蔵書を基盤としたサービスの充実に資することを目的としたものである。

2 調査内容

以下についての実施状況等の調査を行った。

- (1) 図書館基本情報
- (2) 収集（資料選択）
- (3) 蔵書評価
- (4) 除籍
- (5) 保存
- (6) 都道府県域での資料保存の取組

調査に用いた調査票は、付録「公立図書館における蔵書構成・管理 実態調査票」のとおりである。

3 調査対象館

図書館法第2条2項の地方公共団体が設置する公立図書館を対象とした。私立図書館は含まない。自治体において図書館を複数設置している場合、自治体で1館の回答を基本とした。

資料の収集や保存等について中心的役割を担う図書館（以下、「中心館」）が、本館（中央図書館）と別にある場合、設問に応じて中心館が記入、又は本館（中央図書館）が中心館に聴取し、内容を取りまとめて1つの調査票で回答することとした。

4 調査対象期間

対象期間は、設問で特別の指示がある場合を除き、平成30年4月1日現在の状況、実績とした。

5 調査方法

調査票の配布と回収の流れは以下の(1)(2)のとおりである。配布は電子メール、回収は電子メール及び郵送により実施した。

(1) 調査票の配布

全国公共図書館協議会事務局 → 都道府県立図書館の本館（中央図書館） → 市区町村立図書館の本館（中央図書館）

(2) 調査票の回収

市区町村立図書館の本館（中央図書館） → 都道府県立図書館の本館（中央図書館） → 全国公共図書館協議会事務局

6 調査票の回収状況

調査票の回収状況は以下のとおりである。

(1) 回答館数

区分	回答数
都道府県立	47件
市区町村立	1,326件

(2) 回答自治体数

区分	図書館設置自治体数	回答自治体数	無回答数	回収率
都道府県	47	47	0	100.0%
市区町村	1,332	1,326	6	99.5%
計	1,379	1,373	6	99.6%

7 計画立案から報告書の作成まで

(1) 実施計画の策定

平成30年4月から6月まで

(2) 実施計画の確定

平成30年6月（全国公共図書館協議会総会にて了承）

(3) 調査票案の作成

平成30年8月から11月まで

(4) 全国調整委員会の開催

平成30年11月9日に伊藤民雄氏を助言者に迎え、編集委員会で作成した調査票案等について全国調整委員会において協議を行った。

(5) 調査の依頼

平成30年12月4日に都道府県立図書館（本館（中央図書館））へ依頼文を送付した。その後は、5(1)にあるような流れで調査票を配布し、調査を依頼した。

(6) 調査票の提出期限

平成31年1月10日

(7) 集計・報告書案の作成

平成31年1月から2月にかけてデータの集計を行い、その結果を踏まえ編集委員会で報告書案を作成した。

(8) 報告書内容の確定

平成31年3月、全国調整委員による報告書案の調整を経て、内容を確定した。

8 報告書の集計上で留意した点

本報告書では、調査票で得た数値を客観的に説明するにとどめ、具体的な分析や提言は次年度に委ねることとした。

9 その他

報告書の全文及び調査票の記入要領は、全国公共図書館協議会のホームページ内に、PDFファイルで掲載した。

<https://www.library.metro.tokyo.jp/zenkoutou/report/index.html>